

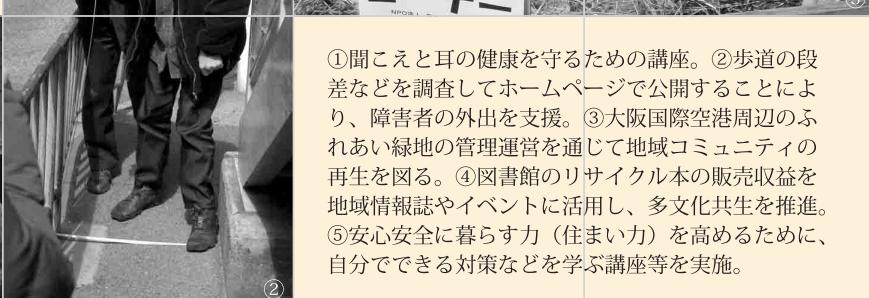
# ちいきのわ

発行 豊中市 政策企画部 コミュニティ政策室

協働事業の提案を募集……P1

制度利用者へインタビュー…P2/3

まちかど掲示板……P4



①聞こえと耳の健康を守るために講座。②歩道の段差などを調査してホームページで公開することにより、障害者の外出を支援。③大阪国際空港周辺のふれあい緑地の管理運営を通じて地域コミュニティの再生を図る。④図書館のリサイクル本の販売収益を地域情報誌やイベントに活用し、多文化共生を推進。⑤安心安全に暮らす力（住まいの力）を高めるために、自分でできる対策などを学ぶ講座等を実施。

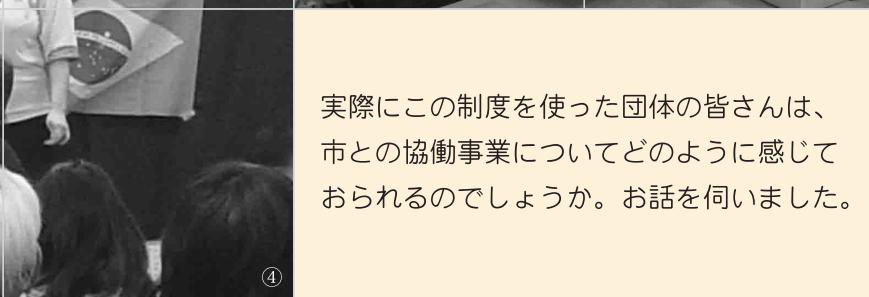


## 事業提案を募集します



### 協働事業をご存じですか。

地域の団体やNPO等と市が協力して、互いの技術や経験等を活かすことで、より充実した公共サービスを提供しようとするものです。この取組みをもっと広げていくために、市は「協働事業市民提案制度」を設けています。



実際にこの制度を使った団体の皆さんには、市との協働事業についてどのように感じておられるのでしょうか。お話を伺いました。

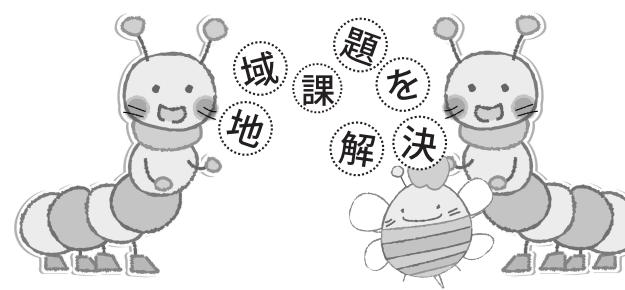
制度利用団体へのインタビュー

## 市と協働したいと思ったのは？



団体の強い思いが提案につながりました。

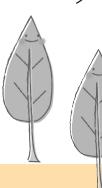
- 自分たちがめざすビジョンを実現するための一つの手段であり、市にとって公益性のある提案だという思いから。
- 豊中のまちをこんなふうにしたい、という思いがあり、市と一緒にやればより効率的でできると思ったから。
- 社会を変えようという気持ちがあったから。



## 事業を提案していかがでしたか？

団体にメリットがあります。

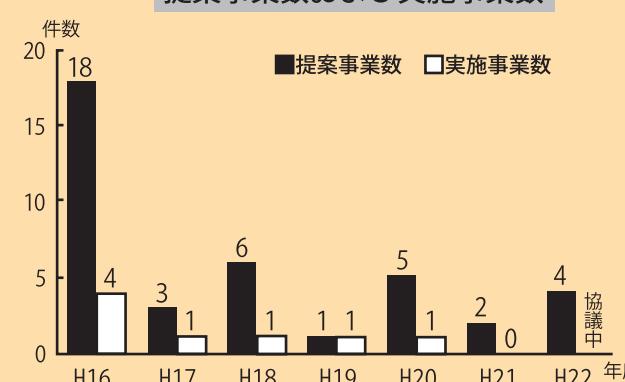
- この制度を利用すると、組織をあげて対応してもらえるメリットを感じた。
- 今年度から、申込み前に意見交換の機会があり、提案しやすくなったと思う。
- 市と一緒に事業をすることで、目標に向かって遠回りせず一直線に進める可能性を感じた。
- 市でしかできないことがあり、団体が単独で実施していくことは実現しないことも実現できた。
- 応募書類の作成は、自分たちのやりたいことを改めて考えるきっかけとなった。
- メンバーの中で、継続的な議論の場が生まれた。



## 協働による新しい公共運営をめざして

協働事業の提案を募る取組みは、平成16年度（2004年度）から始めました。これまでに39件の事業のご提案をいただきましたが、現在まで協働事業として8件の実施にとどまっています。制度を活用し市民の皆さんと新しい公共運営をしていくためには、今回ご意見・ご指摘いただいたお問い合わせをいただき、市の積極的な取り組み姿勢、協働の意義や制度の内容を分かりやすく伝えることなどが必要です。団体のみなさんのご意見を今後に活かしていきたいと考えています。

提案事業数および実施事業数

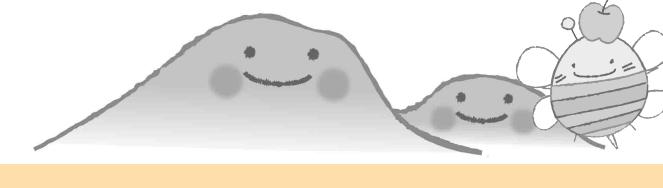


## 実際に市と協働した感想は？



市と団体、両者の主体的な取組みが必要です。

- 協働事業による働きかけが市民に浸透し、実際に課題解決につながる取組みを行う機会が増えつつあることは嬉しい。
- 長い取組みの中でモチベーションを保つことは大切。市から期待されるとやる気が出る。
- 担当課によって事業に対する温度差があり、団体だけでその温度差を埋めるのは難しい。
- 団体側が動かないとなかなか事業が進まない。市からも積極的に意見や提案を出してほしい。
- 協働事業を継続していると、市の担当者が人事異動で変わるたび、ふりだしに戻ったように感じる。各課に協働担当がいてくれたらやりやすい。
- 協働事業の取組みは、各課がPRする良い機会なのに、あまり積極的でない。



## 協働事業市民提案制度 募集説明会

11月11日（木）9時～19時  
11月12日（金）9時～19時  
(市役所 コミュニティ政策室)  
11月13日（土）10時～12時  
(中央公民館)



## 協働を考えている方へのメッセージ

- 思いがあるなら、まずは行動してみるべき。個人や一団体だけではできないことでも、一緒にやればできることはたくさんある。仲間うちでかたまるのではなく、情報収集をしてみてほしい。説明会や意見交換会に参加するだけでも、得るものはある。
- 市に頼ってばかりだと成長することはできない。強い意志を持って協働に臨むことが必要。
- 市の各課のフットワークの悪さにめげずに、立ち向かってほしい。
- 協働は「支援」ではない。自分たちのビジョンを実現するための選択肢の一つと考えてほしい。
- 協働事業では、市と団体がお互いにメリットを得られる関係のはず。力を合わせることでより大きな力を生み出せるのが、協働だと思う。

多様化・複雑化する地域の課題解決に取り組むため、民間団体（地域の団体やNPO等）と市が協力・連携することでより高い効果が得られる事業の企画提案を民間団体から募る制度です。公開プレゼンテーションを経て採用する提案を決定し、民間団体と市が協議し事業化を図っていきます。

## 市民提案制度とは

# 地域活動への参加きっかけづくり

**旭**丘連合自治会では、自治会員でなくても参加できる行事を数多く開催。住民の交流を進めることによって、自治会への参加を呼びかけようと取り組んでいます。会長の梶浦さんは、「新しい人にどんどん参加してもらい、斬新な意見を取り入れた活動をしていきたい。失敗することもあるが、まず『やってみること』が大事。行事をきっかけに自治会に入ってもらえば。」と意気込んでいます。

## カフェ旭丘

毎週月曜日の午後、旭丘会館にカラオケを楽しむ喫茶スペース「カフェ旭丘」を開いています。自治会に入っていない人の参加もあり、賑やかな交流の場になっています。

発案した副会長の林さんは、「顔を合わせることで安否確認になるし、声を出すことで健康維持にもつながる。高齢者が外出する機会になれば」と効果に期待しています。



旭丘連合自治会長 梶浦高義さんより  
情報提供をいただきました。  
ありがとうございました。



## 紙ひこうき大会

昨年から、夏休みに熊野田公園で紙ひこうきを飛ばす大会を開催しています。

きっかけは、公園で紙ひこうきを飛ばしていた住民と知り合い、講師を引き受けたこと。参加者は、作り方や飛ばし方を教わり、練習を重ねて大会に臨みます。今年は昨年よりも参加者が増えたことから、今後は年2回の開催も考えています。

## ローズ元気アップ体操

毎月第2・4金曜日は介護予防体操の日。いすに腰かけ、豊中市健康づくり推進員会が制作した体操ビデオを見ながらおよそ30分間、軽く体を動かします。体操の後は、市の出前講座を利用した学習の時間です。地域団体が作成した教材や市の制度をうまく活用して行事を企画し、交流の場を充実させています。



お問合せ  
旭丘会館 電話 06-6840-0226



## 発行

### 豊中市 政策企画部 コミュニティ政策室

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1 (豊中市役所 第二庁舎3階)

TEL 06-6858-2727 FAX 06-6858-2667

メール community@city.toyonaka.osaka.jp

市ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp/top/bousai/npo/index.html>